

行政改革 令和5年度の主な取り組み結果

「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」（令和2年度～令和6年度）に基づき、令和5年度に行政改革に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

行政改革の効果額は、令和6年度以降の予算に反映されます。

項 目	取 り 組 み 結 果	効果額(千円)
1. 協働のまちづくりの推進		
(1) 住民提案型事業	・子育て支援「寺子屋くすくすの木事業」（新規）	—
(2) 地震に強いまちづくり促進事業	行政提案型協働事業で実態把握した旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀の所有者に対し、専門的な知識を有する建築士事務所協会と協働して、相談会や戸別訪問などによる情報提供を行い、防災に対する意識の向上を図るもの。	—
2. 効果的で能率的な行財政運営の推進		
(1) 在宅障害者福祉手当支給事業費の見直し	多種多様な福祉サービスが整備されてきている状況などを踏まえ、他市町村の状況なども考慮しつつ、今後も全体のバランスを取りながら、持続可能な支援制度を維持していくため、手当単価の見直しを行うもの。	6,075
(2) 各種体育施設使用料の見直し	第1号公園の体育室・卓球場・剣道場・柔道場の個人使用料について、子どもの体力向上に資するため、中学生以下の使用料を無料とするほか、近隣自治体との均衡や受益者負担の公平性の観点から、プール及びトレーニングルームの使用料を改定し、機器の更新など適切な維持管理を図り、町民の健康づくりに資するもの。	3,361 (歳入の増)
(3) 自治体DXの推進	国の「自治体DX推進計画」に基づき、戸籍情報システムなど、国が示す標準化基準に適合したシステムへ移行するための業務を実施するほか、課税証明書のコンビニ交付の開始や勤怠管理システムの導入など、住民の利便性向上と事務効率化を図るもの。	—
(4) 健全財政の維持に向けた取り組み	町へのふるさと納税の推進するため、ポータルサイトを追加し、3種類のサイトを活用して、町のPRや地域の活性化に加え、更なる財源の確保を図るもの。	12,272 (歳入の増)
3. 公共施設等総合管理計画の推進及び適切な管理運営		
(1) 公共施設等総合管理計画の推進	令和6年度においては、町営三増住宅2号棟の外壁・屋根改修工事を実施するとともに、町外者を含め、利用需要が高く、代替性のない施設である愛川聖苑火葬炉の修繕工事を実施するなど、適切な維持管理に努めるもの。	—
(2) 省エネルギー設備の導入	長期的な視点に立った財政負担の軽減・平準化の実現にむけ、中津第二小学校及び愛川中学校の体育館照明器具LED化改修工事を実施するもの。	—
合 計		21,708

※ 改善・拡大等のプラス効果額については掲載していません。